

第38期
事業報告

[令和 6年10月 1日から
令和 7年 9月30日まで]

江田島バス株式会社

I. 企業概要

1 沿革

年 月 日	事 項
昭和62年12月9日	能美バス株式会社設立
昭和63年4月8日	営業開始
平成2年4月1日	回漕業務開始（能美バス株式会社海運部）
平成20年4月1日	江田島バス株式会社に社名変更
平成24年3月31日	海運部の廃止
令和元年12月9日	本社移転 大柿町飛渡瀬80-1（旧飛渡瀬保育園）

2 本社及び営業所の所在地

- (1) 本 社 江田島市大柿町飛渡瀬80-1
(2) 営業所 江田島市能美町中町4553-1

3 資本金

1億円

4 株主

- (1) 江田島市 5,280株
(2) 株式会社広島銀行 40株
※ 自己株式 80株

5 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 5,400株
(2) 発行済株式の総数 5,400株
(3) 株主数 2者

6 営業内容

- (1) 路線バス（一般乗合旅客自動車運送事業）
(2) 貸切バス（一般貸切旅客自動車運送事業）
(3) 江田島市スクールバス《業務受託事業》

7 役員・従業員数

（令和7年9月30日現在）

区 分	役 員	管理職	運 転 者 等		事務職	合 計
			社 員	嘱 託		
男 性	2	1	7	12	0	22
女 性	0	0	1	0	1	2
合 計	2	1	8	12	1	24

※役員：非常勤及び監査役を除く。

※第37期期末との比較：役員を含む総数に変動はなし

（内訳）運転者等：社員▲1、嘱託+1

8 役員の氏名、地位及び担当等

区 分	氏 名	担当職務権限	就 任 日 等
代表取締役	成田 健一	—	令和 7年 6月 1日
取 締 役	尾下 裕昭	総務・人事、経理、 運行・車両管理 等	平成31年 4月 1日
取 締 役	大瀨 清	(非常勤)	令和 7年 4月 1日 (江田島市副市長)
監 査 役	堀田 誠典	(非常勤)	令和 6年 4月 1日 (広島銀行大柿支店長)

II. 事業概要

当社は、交通事業者としてお客様の「安心・安全」を第一に、お客様に満足いただける高品質のサービス提供を目標に一般乗合旅客自動車運送事業及び一般貸切旅客自動車運送事業を展開しています。

一般乗合旅客自動車運送事業（路線バス事業）では、通勤、通学はもとより、通院、買物等市民の多様な需要に対応した貴重な移動手段としての公共交通の役割を果たしています。

一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス事業）については、国立江田島青少年交流の家や海上自衛隊第1術科学校などでの研修や観光、また、会葬を始め、市内外の小中高校、自治会及び女性会など多くのお客様の需要に対応した貸切バスを運行しています。

さらには、市内小中学校の通学及び学校行事等に係るスクールバスの運行業務を受託しています。今後とも、利便性や快適性の向上に努めるとともに、「安心・安全なバス運行」を目指します。

区 分	事 業 内 容
一般乗合（路線バス）	市内5路線・21系統（臨時運行を行う1系統を含む。）の旅客運送 (切串・秋月の2路線は休止中)
一般貸切（貸切バス）	研修・レクリエーション・葬儀等の一般貸切
ス ク ー ル バ ス	教育委員会との業務委託契約

Ⅲ. 主要な事業展開

1 サービス水準及び利用者の利便性向上

(1) お客様の要望に対応した時刻変更

令和4年12月1日のダイヤ改正後、お客様からの要望に可能な限り対応し、前期に引き続いて時刻変更を行うことで、利用者の利便性向上を図りました。

具体的には、令和6年11月1日から、大柿～能美線の2便及び長瀬海岸線の1便について出発時刻等を2分繰り下げることにより、大柿高校前及び中町桟橋におけるゆめタウン方面から鹿川方面への乗継時間の改善や高速船が遅延した場合に配慮した航路との接続時間の改善を実施しました。

今後も、バスの乗り継ぎや航路との接続等に関するお客様からの要望に可能な限り対応し、利便性を向上させることによって、お客様の満足度向上を図ってまいります。

(2) 乗合車両の新車更新

計画的に車両更新を行っており、令和6年10月及び令和7年9月に中型ノンステップバスを各1両ずつ、計2両を導入し、老朽化した小型ノンステップバス2両を減車しました。

これにより、保有する乗合車両は、全て大型車両(4両)又は中型車両(10両)となり、車両管理等における効率的な運用が可能となりました。(ノンステップバスの比率は、前期末と同様、71.4%)

(3) 交通系ICカードICOCAの導入

令和7年3月29日をもって終了したPASPYに替わるサービスとして、3月30日から、西日本旅客鉄道株式会社のICOCAシステムを導入し、全国相互利用サービス及びバスICOCA定期券サービスを開始しました。

PASPYとICOCAは、同じ交通系ICカードであることから、ICカードリーダー等機器の構成や乗降時におけるタッチ操作、バス車内でのチャージ方法、さらには今回の導入を機に開発された障害者手帳等をお持ちのお客様に発売する「割引ICOCA」の運用等お客様の利用方法はほぼ同じであり、乗務員の車載器等の操作方法もほぼ同一であるため、大きな混乱もなく、スムーズに移行することができました。

また、当社においても、ICOCA Web定期券システム「iCONPASS」を導入し、通勤定期券については、お客様のスマートフォンやパソコンからの購入が可能となるなど、利用者の利便性向上を図っています。(通学定期券は、システム上、学割バス事業に係る割引が困難なため、購入不可としています。)

(4) 動態管理システムの車載用端末であるIP無線機の設置

令和7年9月、広島県の「持続可能な公共交通の実現支援補助金(デジタル化対策事業)」(補助率:補助対象事業費の2/3以内、補助上限額:200万円)を活用して、運行管理の高度化を図るために導入する動態管理システムの車載用端末であるIP無線機を設置しました。

2 職場環境等の改善整備

(1) 健康維持・増進

① 予防接種費用助成事業(拡充事業)

第34期からの継続事業であるインフルエンザ予防接種助成事業を拡充し、助成対象となる予防接種に新型コロナウイルスを追加した「予防接種費用助成事業」を令和6年10月1日から令和7年2月28日までの間実施しました。これはワクチン接種費用自己負担額の全額(上限5,000円)を助成するもので、今期は、延べ8人(前期5人)に対して助成しました。

② 睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査(継続事業)

睡眠時無呼吸症候群(SAS)のスクリーニング検査(SASの早期発見を目的として、運転者を対象に確定診断のための精密検査が必要かどうかを判断するために行う簡易な検査)について、今期も、令和6年10月に10人の乗務員に対して実施しました。(第33期 令和元年12月から実施)

この検査の頻度は、3年から5年に一度が目安とされており、運転業務に従事する者に対して、3年に一度の検査を行うものです。

(2) 女性用トイレの設置

令和6年10月、広島県の「持続可能な公共交通の実現支援補助金(人手不足対策事業)」(補助率:補助対象事業費の2/3以内、補助上限額:200万円)を活用して、女性用トイレの設置工事を実施し、人手不足対策として、女性運転者を増やすための環境整備を図りました。

IV. 経営環境

1 総括

当社は、昭和62年12月9日に能美バス株式会社として設立後、呉市交通局江能線（江田島・大柿地区）の撤退に伴い、当該路線及び能美バス路線（沖美・能美地区及び大柿地区の一部）を引き継いで、平成20年4月1日、乗務員数22人、車両数14両で江田島バス株式会社に社名変更し、現在に至っています。

事業開始以降、乗合バス事業は、国県及び市からの補助金を算入しても赤字経営であり、貸切バス事業収入（スクールバス運行委託料を含む。）を確保することで、この赤字を補う経営が続いています。

当期純損益は約1,113千円で、5期連続の黒字決算となりました。

営業収益は、前期と比較して乗合運賃収入が約1%の減収となったものの、貸切運賃収入が約10%の増収となり、営業収益合計では約3%の増収で、前期に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準を上回る収益となっています。

営業費用については、運転者確保対策としての給与改善に伴う人件費の増加やICOCAシステムの導入等に伴う減価償却費の増加等により、合計で9,823千円の増加となりました。

2 主要な経営指標の推移

今期は、営業収益が128,288千円、営業費用が242,601千円で、営業損益は114,313千円の赤字でしたが、補助金・雑収入等に係る営業外損益及び特別損益の合計が115,961千円であったため、税引き後の純損益は1,113千円、5期連続の黒字決算となりました。

前期と比較すると、営業収益は3,355千円増加で5期連続の増収、営業費用も9,823千円増加し、営業損益ベースで6,468千円悪化しましたが、純損益ベースでは、1,113千円の黒字となったものです。

(表) 主な経営指標の推移

(単位：円)

区 分	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期	前期比較
営業収益	103,211,841	107,250,531	114,832,624	124,933,833	128,288,362	3,354,529
営業費用	203,892,186	215,857,868	207,916,699	232,778,655	242,601,442	9,822,787
営業外収益	90,012,725	97,836,751	107,937,215	102,252,995	114,495,040	12,242,045
営業外費用	14	53	10	0	5,656	5,656
経常損益	▲10,667,634	▲10,770,639	14,853,130	▲5,591,827	176,304	5,768,131
特別利益	16,034,425	14,171,566	12,219,776	11,133,306	18,142,959	7,009,653
特別損失		3			16,671,002	16,671,002
税引前当期純損益	5,366,791	3,400,924	27,072,906	5,541,479	1,648,261	▲3,893,218
当期純損益	5,069,938	3,104,065	18,876,047	1,292,768	1,112,661	▲180,107
利益剰余金	4,663,898	7,767,963	26,644,010	27,936,778	29,049,439	1,112,661
純資産	272,583,898	275,687,963	294,564,010	295,856,778	296,969,439	1,112,661
総資産	344,083,778	331,112,807	349,517,835	330,062,664	346,166,355	16,103,691

3 売上高（営業収益）内訳

営業収益の内訳をみると、乗合運賃が、普通運賃 50,246 千円、定期運賃 28,880 千円で、合計 79,126 千円、貸切運賃が 48,652 千円、その他収益（広告料及び受取手数料）が 510 千円で、営業収益合計は 128,288 千円となり、前期との比較では、3,354 千円増加しました。

今期は、普通運賃が 562 千円の増収となったものの、定期運賃が、特に通学定期の減少により、1,334 千円の減収となったため、乗合運賃収入合計では、前期と比較して 772 千円、約 1%の減収となりました。

貸切運賃収入は、4,310 千円の増収で、5期連続で前期を上回る収益となり、営業収益合計は、前期と比較して約 3%の増収、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の第 3 2 期（平成 30 年 10 月 1 日～令和元年 9 月 30 日）と比較して、約 1.1%上回っています。

(表) 営業収益の内訳・前期比較等

(単位：円・%)

区 分	第 3 6 期		第 3 7 期		第 3 8 期		前期比較	
	売上高	構成比	売上高	構成比	売上高	構成比	売上高	割合
普通運賃	現金	14,662,288 (32.3)	14,840,304 (29.9)	15,311,337 (30.5)	471,033	103.2		
	PASPY	16,900,130 (37.2)	16,981,105 (34.2)	7,689,733 (15.3)	▲9,291,372	45.3		
	ICOCA等	13,826,633 (30.5)	17,862,398 (35.9)	27,245,480 (54.2)	9,383,082	152.5		
	小 計	45,389,051 39.5	49,683,807 39.8	50,246,550 39.2	562,743	101.1		
定期運賃	28,389,271 24.7	30,214,055 24.2	28,879,644 22.5	▲1,334,411	95.6			
乗合運賃合計	73,778,322 64.2	79,897,862 64.0	79,126,194 61.7	▲771,668	99.0			
貸切運賃	一般	6,824,923 (16.9)	11,161,240 (25.2)	12,472,920 (25.6)	1,311,680	111.8		
	スクール委託料	33,629,830 (83.1)	33,180,734 (74.8)	36,179,000 (74.4)	2,998,266	109.0		
	合 計	40,454,753 35.2	44,341,974 35.5	48,651,920 37.9	4,309,946	109.7		
広告料	310,000 0.3	370,000 0.3	283,100 0.2	▲86,900	76.5			
受取手数料	289,549 0.3	323,997 0.2	227,148 0.2	▲96,849	70.1			
営業収益合計	114,832,624 100.0	124,933,833 100.0	128,288,362 100.0	3,354,529	102.7			

4 主な設備投資等

(事業費単位：千円)

番号	設備投資等の内容	事業費	備 考
1	中型ノンステップ車両	52,000	乗合バス車両の更新（2両）
2	ICOCAシステムの導入	50,015	交通系ICカードICOCAの導入
3	女性用トイレ設置工事	1,730	給排水衛生設備
4	男性用トイレ修繕工事	268	〃
5	IP無線機取付工事	408	路線バス14両・貸切及びスクールバス10両
6	車検・3ヵ月点検	6,923	車検（19両）・3ヵ月点検（延べ51回）
7	車両修理・部品交換等	7,619	通常修繕等
8	被服（制服）貸与	420	スラックス・ネクタイ・ベスト貸与等
9	施設使用料	1,550	本社及び営業所の土地建物貸付料
合 計		120,933	

貸借対照表

2025年09月30日 現在

江田島バス㈱

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	202,737,175	【流動負債】	37,497,756
現金及び預金	189,421,353	未払金	35,434,121
貯蔵品	328,000	未払法人税等	148,300
立替金	228,044	預り金	1,624,935
未収入金	8,386,674	住民税預り金	290,400
貸倒引当金(他)	-40,926	【固定負債】	11,699,160
未収還付税金	4,414,030	リース負債	11,699,160
【固定資産】	143,429,180	負債の部合計	49,196,916
有形固定資産	113,814,024	純資産の部	
建物	15,021,863	【株主資本】	296,969,439
構築物	4,278,040	資本金	100,000,000
機械装置	7,820,009	資本剰余金	170,000,000
車両運搬具	61,561,819	資本金減少差益	170,000,000
工具器具備品	630,751	利益剰余金	29,049,439
建物付属設備	5,863,646	その他利益剰余金	29,049,439
リース資産	18,637,896	繰越利益剰余金	29,049,439
無形固定資産	29,033,136	自己株式	-2,080,000
ソフトウェア	135,002		
システム分担金	28,898,134		
投資その他の資産	582,020		
リサイクル預託金	582,020		
		純資産の部合計	296,969,439
資産の部合計	346,166,355	負債及び純資産の部合計	346,166,355

損益計算書

2024年10月01日 ～ 2025年09月30日

江田島バス㈱

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
普 通 運 賃	50,246,550	
定 期 運 賃	28,879,644	
貸 切 運 賃	48,651,920	
広 告 料	283,100	
受 取 手 数 料	227,148	
売 上 高 計		128,288,362
売 上 総 利 益		128,288,362
【販売管理費】		
販 売 管 理 費 計		242,601,442
営 業 利 益		-114,313,080
【営業外収益】		
受 取 利 息	165,105	
雑 収 入	3,679,335	
受 取 補 助 金	110,650,600	
営 業 外 収 益 計		114,495,040
【営業外費用】		
雑 損 失	5,656	
営 業 外 費 用 計		5,656
経 常 利 益		176,304
【特別利益】		
固 定 資 産 売 却 益	1,419,998	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	51,961	
受 取 補 助 金	16,671,000	
特 別 利 益 計		18,142,959
【特別損失】		
固 定 資 産 除 却 損	2	
固 定 資 産 圧 縮 損	16,671,000	
特 別 損 失 計		16,671,002
税 引 前 当 期 純 利 益		1,648,261
【法人税等】		
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	535,600	
法 人 税 等 計		535,600
当 期 純 利 益		1,112,661

販売費及び一般管理費内訳書

2024年10月01日 ～ 2025年09月30日

江田島バス㈱

(単位： 円)

科 目	金 額
広 告 宣 伝 費	407,100
荷 造 運 賃	5,722
軽 油 費	20,360,086
役 員 報 酬	11,877,000
給 料 手 当	51,862,380
賞 与	18,508,050
退 職 金 共 済	1,205,000
諸 手 当	9,506,184
時 間 外 手 当	25,448,004
法 定 福 利 費	18,827,211
厚 生 費	661,923
リ 一 ス 料	217,920
修 繕 費	16,139,784
消 耗 品 費	4,381,019
水 道 光 熱 費	1,420,073
旅 費 交 通 費	1,795,612
租 税 公 課	1,648,031
交 際 接 待 費	73,435
保 険 料	3,176,384
通 信 費	1,627,601
負 担 金	532,055
貸 切 旅 費	256,197
税 理 士 報 酬	645,000
被 服 費	420,000
会 議 費	2,024
ガ ソ リ ン 代	113,643
退 職 金	738,910
支 払 手 数 料	2,612,453
車 両 費	47,054
地 代 家 賃	315,050
減 価 償 却 費	45,340,771
図 書 印 刷 費	195,682
施 設 使 用 料	1,642,610
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	40,926
雑 費	550,548
販 売 管 理 費 計	242,601,442

株主資本等変動計算書

2024年10月01日 ～ 2025年09月30日

江田島バス(株)

(単位： 円)

	株主資本								評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計		
	資本金	新株式 申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式				自己株式 申込証拠金	計
			資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
						別途積立金	繰越利益剰余金						
当 期 首 残 高	100,000,000			170,000,000			27,936,778	-2,080,000		295,856,778		295,856,778	
新 株 の 発 行													
特別償却準備金積立て													
特別償却準備金取崩し													
剰 余 金 の 配 当													
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て													
当 期 純 利 益							1,112,661			1,112,661		1,112,661	
自 己 株 式 の 取 得													
株主資本以外（純額）													
当 期 変 動 額							1,112,661			1,112,661		1,112,661	
当 期 末 残 高	100,000,000			170,000,000			29,049,439	-2,080,000		296,969,439		296,969,439	

個 別 注 記 表

自 令和 6年 10月 1日
至 令和 7年 9月 30日

江田島バス株式会社

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

《固定資産の減価償却の方法》

有形固定資産 建物及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備、構築物：
法人税法の規定による定額法
上記以外：法人税法の規定による定率法
無形固定資産 法人税法の規定による定額法
リース資産 リース期間定額法

《引当金の計上基準》

法人税法の規定による法定繰入率により計上

《その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項》

〈その他〉

〔項目名〕

計算書類作成に用いた要領

〔内容〕

中小企業要領

《会計処理の原則又は手続の変更》

税抜方式による

【貸借対照表に関する注記】

《有形固定資産の減価償却累計額》

305,741,768円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

《発行済株式の種類及び総数に関する事項》

〈発行済株式〉

〔普通株式（発行済株式）〕

{前期末株式数（発行済普通株式）}

5,400株

{当期末株式数（発行済普通株式）}

5,400株

《自己株式の種類及び株式数に関する事項》

〈自己株式（種類及び株式数）〉

〔普通株式（自己株式）〕

{前期末株式数（自己株式）}

80株

{当期末株式数（自己株式）}

80株

【1株当たり情報に関する注記】

《1株当たりの純資産額》

55,821円（1株あたり）

《1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額》

209円（1株あたり）

第39期
事業計画

[令和 7年10月 1日から
令和 8年 9月30日まで]

江田島バス株式会社

I. 企業概要

1 沿革

年 月 日	事 項
昭和62年12月9日	能美バス株式会社設立
昭和63年4月8日	営業開始
平成2年4月1日	回漕業務開始（能美バス株式会社海運部）
平成20年4月1日	江田島バス株式会社に社名変更
平成24年3月31日	海運部の廃止
令和元年12月9日	本社移転 大柿町飛渡瀬80-1（旧飛渡瀬保育園）

2 本社及び営業所の所在地

- (1) 本 社 江田島市大柿町飛渡瀬80-1
(2) 営業所 江田島市能美町中町4553-1

3 資本金

1億円

4 株主

- (1) 江田島市 5,280株
(2) 株式会社広島銀行 40株
※ 自己株式 80株

5 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 5,400株
(2) 発行済株式の総数 5,400株
(3) 株主数 2者

6 営業内容

- (1) 路線バス（一般乗合旅客自動車運送事業）
(2) 貸切バス（一般貸切旅客自動車運送事業）
(3) 江田島市スクールバス《業務受託事業》

7 役員・従業員数

(令和7年9月30日現在)

区 分	役 員	管理職	運 転 者 等		事務職	合 計
			社 員	嘱 託		
男 性	2	1	7	12	0	22
女 性	0	0	1	0	1	2
合 計	2	1	8	12	1	24

※役員：非常勤及び監査役を除く。

II. 事業概要

当社は、交通事業者としてお客様の「安心・安全」を第一に、お客様に満足いただける高品質のサービス提供を目標に一般乗合旅客自動車運送事業及び一般貸切旅客自動車運送事業を展開しています。

一般乗合旅客自動車運送事業（路線バス事業）では、通勤、通学はもとより、通院、買物等市民の多様な需要に対応した貴重な移動手段としての公共交通の役割を果たしています。

一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス事業）については、国立江田島青少年交流の家や海上自衛隊第1術科学校などでの研修や観光、また、会葬を始め、市内外の小中高校、自治会及び女性会など多くのお客様の需要に対応した貸切バスを運行しています。

さらには、市内小中学校の通学及び学校行事等に係るスクールバスの運行業務を受託しています。

今後とも、利便性や快適性の向上に努めるとともに、「安心・安全なバス運行」を目指します。

区 分	事 業 内 容
一般乗合（路線バス）	市内5路線・21系統（臨時運行を行う1系統を含む。）の旅客運送（切串・秋月の2路線は休止中）
一般貸切（貸切バス）	研修・レクリエーション・葬儀等の一般貸切
スクールバス	教育委員会との業務委託契約

III. 主な事業計画

1 総括

少子高齢化の進行により、市の令和7年9月末現在の住民基本台帳人口は20,240人で、前年同時期と比較して469人減少（▲2.3%）、5年前の令和2年9月末現在と比較すると2,249人減少（▲10.0%）しており、その人口構成は、年少人口（14歳以下）6.7%、生産年齢人口（15歳以上64歳以下）47.9%、老年人口（65歳以上）45.4%となっています。

この人口減少と人口構成の特性は、通勤・通学のお客様の輸送が中心である交通事業者にとっては、収益を減少させる大きな要因の一つとなっています。また、全国的な大型二種免許保有者の減少による運転者不足、これに伴う運転者確保のための人件費の上昇等、交通事業者の経営環境は、引き続き厳しい状況にあります。

こうした状況の中、当社の前期決算は、営業収益が5期連続で前期を上回る黒字決算となり、乗合運賃収入においては約1%の減収となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の第32期との比較で、約10%上回る収益を維持しています。

今期においても、これまで実施してきた様々なサービス向上策を着実に推進することとし、高齢化率が高い実態から高齢者の貴重な移動手段の機能を維持・確保するため、出入口に段差がなく乗降がスムーズに行えるノンステップバスの導入、視認性に優れたフルカラーLED式行先表示器の採用及び車内事故防止にも一定の効果があるICカードの運用等を継続することで、利用促進を図ってまいります。

2 重点事業等の検討・実施

(1) お客様の要望に対応した時刻変更等

バスの乗り継ぎや航路との接続等に関するお客様からの要望に可能な限り対応して時刻変更を行うなど、引き続き、利便性を向上させることによって、お客様の満足度向上を図ってまいります。

(2) 乗合車両の更新

計画的に車両更新を行っていますが、令和7年6月27日に公表された第4次バリアフリー整備目標の最終とりまとめに示されている「乗合バスの総車両数に占めるノンステップバスの割合を令和12年度末までに約90%以上とする」という新たな目標達成に向け、今期においても、老朽化した車両の代替として、中型ノンステップバス1両を導入することとし、総車両数は14両を維持することとします。

(3) 運転者確保に向けた対応策の実施

全国的に大型二種免許保有者が減少し、バス運転者の確保が課題となる中、今期においても、募集を継続するとともに、運転者確保に向けた対応策として、次のとおり給与改定を実施します。

① 基本給に係る給与改定

当社の給料表は、国の行政職俸給表(二)に準拠した構成となっていますが、人事院勧告等に基づいて国の給料表が改定された場合には、国に準じて給与改定を実施することとします。

② 通勤手当の見直し

通勤距離が片道10km以上の距離区分に係る通勤手当について、国に準じて改定を行います。

(4) IP無線機を車載用端末とする動態管理システムの導入

前期末に設置が完了したIP無線機を車載用端末とする動態管理システムを導入します。

このシステムの導入により、車両の位置情報をリアルタイムに把握するとともに、移動経路などの履歴を保存することで、運行管理業務の効率化を図ることができます。

また、車載用端末であるIP無線機を活用することにより、運転中であっても、迅速な指示や業務連絡を行うことが可能となり、南海トラフ地震等の災害発生時における情報伝達手段としてはもちろん、バス車内での忘れ物の問い合わせ等にも迅速に対応することで、お客様へのサービス向上を図ってまいります。

なお、今回設置したIP無線機は、広島地区バス事業者「公式」のバス接近情報サイトである「くるけん」や広島電鉄株式会社等が共同開発し、広島市内及び呉市内等のバス事業者等で運用されているQRコード決済システム「MOBIRY DAYS」に対応するためには必要不可欠な機器であり、当社においても、将来、仮にこれらのシステムを導入する際には、二重投資とならないよう、機種を選定を行ったものです。

(5) 運賃改定についての検討

少子高齢化の進行による人口減少が続く中、乗合運賃収入は一定の水準を維持していますが、運転者確保対策としての人件費の上昇や燃料等の価格高騰等による営業費用の増加は避けられない状況であり、将来にわたって安定的に経営を維持するため、運賃改定の実施について、引き続き検討してまいります。

(6) 健康維持・増進

① 予防接種費用助成事業(継続事業)

令和7年10月1日から令和8年2月28日までの間、インフルエンザ及び新型コロナウイルス予防接種費用に対する助成事業(第34期からの継続事業であったインフルエンザ予防接種助成事業を拡充)を実施します。これは前期から、助成対象となる予防接種や助成額を拡充したもので、ワクチン接種費用自己負担額の全額(上限5,000円)を助成するものです。

② 睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査(継続事業)

睡眠時無呼吸症候群(SAS)のスクリーニング検査(SASの早期発見を目的として、運転者を対象に確定診断のための精密検査が必要かどうかを判断するために行う簡易な検査)について、今期も、令和7年10月に10人の乗務員に対して実施します。(第33期 令和元年12月から実施)

この検査の頻度は、3年から5年に一度が目安とされており、運転業務に従事する者に対して、3年に一度の検査を行うものです。

③ バス運転者に対する保護メガネの貸与(新規事業)

バス運行中における直射日光及び反射光によるまぶしさの軽減を図ることによる視認性の向上や直射日光及び反射光をカットすることによる疲労軽減を目的として、保護メガネ(偏光サングラス)を購入し、希望するバス運転者に対して貸与するとともに、貸与に当たって遵守すべき事項等を定めた「バス運転者保護メガネ貸与規程」を制定することとします。

(7) EVバスの導入検討

エネルギー削減効果の高いEVバス及び充電設備の導入について、引き続き検討を行ってまいります。